

(趣旨)

第1条 この規則は、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例（平成25年むかわ町条例第30号。以下「条例」という。）の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(住宅の設置)

第1条の2 条例第3条第2項の住宅の名称及び位置等は、別表第1のとおりとする。

(公募の方法等)

第2条 町長は、条例第4条の規定による公募を入居の申込期間の初日から起算して少なくとも1週間前に次の各号に掲げる方法のうち2以上の方法によって行うものとする。

- (1) 新聞
- (2) 町庁舎その他町の区域内の適当な場所における掲示
- (3) 町の広報誌
- (4) 町のホームページ

2 前項の方法による公募を行うときは、棟ごとに又は団地ごとに、少なくとも次に掲げる事項を示して行うものとする。

- (1) 賃貸する住宅が地域優良賃貸住宅であること。
- (2) 住宅の所在地、戸数、規模及び構造
- (3) 入居者の資格
- (4) 家賃その他賃貸の条件
- (5) 入居の申込みの期間及び場所
- (6) 申込みに必要な書面の種類
- (7) 入居者の選考方法

3 前項第5号の申込みの期間は、少なくとも1週間としなければならない。

(入居の資格に係る所得の基準)

第3条 条例第5条第1号に規定する規則で定める所得の基準は、1月の所得が15万8,000円以上48万7,000円以下の者とする。ただし、15万8,000円に満たない所得の者にあつては、所得が10万4,000円以上で小学校就学前の扶養親族が1人以上いる者とする。

(入居の申込み)

第4条 条例第6条第1項の規定による入居の申込みは、別記様式第1号に、別に指定する書面を添えて、町長に提出しなければならない。

(入居決定者への通知)

第5条 条例第6条第2項の規定による入居決定者への通知は、別記様式第2号によるものとする。

(期限付入居決定に係る入居期限)

第6条 条例第7条第1項に規定する入居期限は、同居扶養親族の誕生日の到来により、18歳未満の同居扶養親族がいなくなる日の属する年度の末日とする。ただし、就学その他の理由により、18歳未満の同居扶養親族がいなくなる場合は、その事実が発生した日から6月後の末日を入居期限とする。

2 条例第7条第4項に規定する説明は、別記様式第3号を交付して行うものとする。

3 条例第7条第5項に規定する書面は、別記様式第4号によるものとする。

(入居の手続)

第7条 条例第10条第1項第1号の規定による請書は、別記様式第5号により提出しなければならない。

2 条例第10条第2項の規定による手続きの期間を別に定めることを求める者は、別記様式第6号を町長に提出しなければならない。

3 条例第10条第2項の手続きの期間は、30日を超えて定めてはならない。

4 町長は、条例第10条第2項の手続きの期間を定めたときは、別記様式第7号により通知するものとする。

5 条例第10条第4項の規定による通知は、別記様式第8号によるものとする。

(緊急時における連絡先の変更)

第8条 入居者は、緊急時における連絡先を変更しようとするときは、新たな連絡先を記載した請書を町長に提出しなければならない。

(同居の承認)

第9条 町長は次の各号のいずれかに該当する場合は、条例第11条の承認をしてはならない。

(1) 当該同居させようとする者が当該入居者の親族でないとき。

(2) 当該承認による同居の後における当該入居者に係る所得が条例第5条第1号の基準を超えるとき。

(3) 当該同居させようとする者が暴力団員であるとき。

(4) 前3号に掲げるもののほか、住宅の管理に著しい支障があると認められるとき。

2 条例第11条の承認を得ようとする者は、町長が別に定める書面を添えて、別記様式第9号を町長に提出しなければならない。

3 町長は、条例第11条の承認をしたときは、別記様式第10号により通知するものとする。

(同居者の人数の異動の届出)

第10条 入居者は、次の各号のいずれかに該当する場合で、同居者の人数に異動があったときは、町長が別に定める書面を添えて、速やかに別記様式第11号を町長に提出しなければならない。

(1) 同居者が死亡し、又は転出したとき。

(2) 入居者又は同居者が出産したとき。

(入居の承継)

第11条 町長は次の各号のいずれかに該当する場合は、条例第12条の承認をしてはならない。

(1) 当該入居者が死亡し、又は退去した場合において、条例第5条第2号に規定する条件を具備しなくなったとき。ただし、子育て支援住宅においては、18歳未満の同居扶養親族がいなくなるとき。

(2) 住宅の管理に著しい支障があると認められるとき。

2 条例第12条の承認を得ようとする者は、町長が別に定める書面を添えて、別記様式第12号を提出しなければならない。

3 町長は、条例第12条の承認をしたときは、別記様式第13号により通知するものとする。

(家賃)

第12条 条例第13条に規定する家賃は、別表第2のとおりとする。

(家賃の納付方法等)

第13条 条例第14条第2項（条例第34条において準用する場合を含む。）の規定による家賃の納付は、町長が発する納入通知書又は口座振替の方法によらなければならない。

2 条例第14条第4項（条例第34条において準用する場合を含む。）の規定による明け渡した日の認定は、別記様式第14号により行うものとする。

(家賃の減額)

第14条 条例第15条第1項の規定により家賃の減額を受けようとする入居者は、毎年町長が指定する期日までに、別記様式第15号に、別に指定する書面を添えて、町長に提出しなければならない。ただし、同居者の増減により家賃減額の内容に変更がある場合には、その都度随時提出するものとする。

2 町長は、条例第15条第5項の規定による通知は、別記様式第16号により行うものとする。

(入居者負担額)

第15条 条例第15条の規定による入居者負担額は、別表第3のとおりとする。

(敷金の納付方法)

第16条 条例第10条第1項第2号の規定による敷金の納付は、町長が発する納入通知書によらなければならない。

(動物の飼育禁止)

第17条 入居者は、住宅内及び敷地内で観賞用魚類以外の動物を飼育してはならない。ただし、文京ハイツについては、この限りでない。

(長期間住宅を使用しないときの届出)

第18条 条例第21条（条例第34条において準用する場合を含む。）に規定する届出は、別記様式第17号を町長に提出しなければならない。

(住宅を模様替する場合等の手続等)

第19条 町長は、次の各号のいずれかに該当するときは、条例第24条ただし書の承認をしてはならない。

(1) 居住の用以外の用途を目的とするとき。

(2) 他の入居者の居住に支障があると認められるとき。

(3) 前2号に掲げるもののほか、住宅等の管理に著しい支障があると認められるとき。

2 条例第24条ただし書の承認を得ようとする者は、別記様式第18号を町長に提出しなければならない。

3 町長は、条例第24条ただし書の承認をしたときは、別記様式第19号により通知するものとする。
(住宅を明け渡すときの届出)

第20条 条例第25条第1項の規定による届け出は、別記様式第20号を町長に提出しなければならない。

(駐車場の利用の申込み)

第21条 条例第30条第1項の規定による申込みは、別記様式第21号を町長に提出しなければならない。

(駐車場の利用の決定通知)

第22条 条例第30条第2項の規定による通知は、別記様式第22号によるものとする。

(駐車場の使用料)

第23条 条例第32条に規定する駐車場の使用料は、別表第4のとおりとする。

(住宅監理員及び住宅管理人)

第24条 条例第35条第1項に規定する住宅監理員は、町の住宅の管理を所掌する課の課長をもって充てるものとする。

2 条例第35条第3項に規定する住宅管理人に対しては、予算の範囲内で報奨金を支給することができる。

(検査に当る者の証票)

第25条 町長が指定する者で、立入検査の際に示す証票は、むかわ町営住宅管理条例（平成18年むかわ町条例第180号）に基づく証票をもって省略できるものとする。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年3月1日から施行する。ただし、第2条から第7条まで、第12条から第16条まで、第21条から第23条までの規定は、平成25年11月1日から施行する。

(家賃の減免の特例)

2 条例第15条第2項の規定にかかわらず、平成30年北海道胆振東部地震により住宅等が滅失し、住宅に困窮する者に対し供給する地域優良賃貸住宅の家賃の減額の基準その他必要な事項については、別に定める。

附 則（平成28年3月25日規則第6号）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（令和2年6月12日規則第14号）

この規則は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後のむかわ町営住宅管理条例施行規則の規定、第2条の規定による改正後のむかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行規則及び第3条の規定による改正後のむかわ町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の規定は、令和2年4月1日から適用する。

附 則（令和2年6月29日規則第20号）

この規則は、令和2年7月1日から施行する。

附 則（令和3年9月13日規則第20号）抄

（施行期日等）

- この規則は、公布の日から施行し、第1条の規定による改正後のむかわ町営住宅管理条例施行規則の規定、第2条の規定による改正後のむかわ町特定公共賃貸住宅管理条例施行規則の規定及び第3条の規定による改正後のむかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行規則の規定は、令和3年7月1日から適用する。

（経過措置）

- 第3条の規定による改正後のむかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行の様式は、令和2年以後の年の収入に係る地域優良賃貸住宅入居申込書、地域優良賃貸住宅入居許可書、地域優良賃貸住宅同居承認申請書、地域優良賃貸住宅同居者異動届出書及び地域優良賃貸住宅入居承継承認申請書について適用し、令和元年以前の年の収入に係る地域優良賃貸住宅入居申込書、地域優良賃貸住宅入居許可書、地域優良賃貸住宅同居承認申請書、地域優良賃貸住宅同居者異動届出書及び地域優良賃貸住宅入居承継承認申請書については、なお従前の例による。

附 則（令和5年3月10日規則第7号）

この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表第1（第1条の2関係）

団地名	住棟名	位置	種別
花園団地	フラワーハイツ	勇払郡むかわ町花園3丁目37番地	子育て支援住宅
文京ハイツ		勇払郡むかわ町文京1丁目18番地	

別表第2（第12条関係）

団地名	住棟名	管理戸数	建築年度	規格	家賃額	摘要
花園団地	フラワーハイツ	1棟9戸	平成25年度	3LDK	78,000円/月	共益費含
文京ハイツ		9戸	令和2年度	2LDK	99,000円/月	共益費含
		3戸	令和2年度	3LDK	112,000円/月	共益費含

別表第3（第15条関係）

団地名	住棟名	所得基準	入居者負担額
-----	-----	------	--------

花園団地	フラワーハイツ	487,000円／月以下	50,000円／月 上記金額から、就労者を除く 18歳以下の同居扶養親族1人 につき、5,000円を減額する。
文京ハイツ		487,000円／月以下	2LDKは50,000円／月 3LDKは60,000円／月

別表第4（第23条関係）

団地名	住棟名	区画タイプ	使用料
花園団地	フラワーハイツ	一般車両（屋根付）	1,500円／月
		一般車両（屋根無）	1,000円／月
		軽自動車用（屋根無）	
文京ハイツ		一般車両	1,000円／月

(表)

むかわ町地域優良賃貸住宅入居申込書								
申込者	現住所				(ふりがな)			
	本籍地 (国籍)				氏名			
	電話 (自宅) (会社等)							
住宅に入居する者等	氏名	続柄	生年月日	職業	勤務先の名称及び所在地	勤続年数	年間所得	
	入居者		・ ・			・		
	同居			・ ・			・	
				・ ・			・	
				・ ・			・	
	親族			・ ・			・	
				・ ・			・	
	別居 扶養 親族			・ ・			・	
			・ ・			・		
希望の団地等	団地名				備考			
	住棟名等							

注1 太枠の部分(表・裏)に記入してください。


2 入居希望するものすべての住民票謄本を添付してください。

3 16歳以上の者すべての所得を証明する書面を添付してください。ただし、学生は必要ありません。

<収入計算表>

<p>1 所得</p> <p style="text-align: right;">＝</p> <p style="text-align: right;">＝</p> <p style="text-align: right;">＝</p> <p style="text-align: right;">所得合計</p>	<p>3 規則に定める所得月額</p> <p>所得金額：</p> <p>－ 控除金額：</p> <hr style="width: 80%; margin-left: 0;"/> <p>所得年額：</p> <p>収入月額： </p>
<p>2 控除額</p> <p>給年控除額 円 × 人 =</p> <p>同居・扶養控除額 円 × 人 =</p> <p>老人扶養控除額 円 × 人 =</p> <p>特定扶養親族控除額 円 × 人 =</p> <p>障害者控除額 円 × 人 =</p> <p>特別障害者控除額 円 × 人 =</p> <p>寡婦控除額 円 × 人 =</p> <p>ひとり親控除額 円 × 人 =</p> <p style="text-align: right;">控除額合計</p>	<p>4 入居所得基準 適合・不適合</p> <p>審査者名：</p>

(裏)

現在の住宅の状況	現在居住している住宅の種類 1 民間アパート・賃貸マンション 2 寮 3 借間・下宿 4 公団・公社住宅 5 社宅 6 その他()
	現在居住している住宅の間取り
	現在居住している住宅の家賃等
	現在居住している世帯構成
	車両の保有台数
<p>この申込みについては、次のことを誓約します。</p> <ol style="list-style-type: none">この申込書に記入した事項は、すべて事実と相違ありません。この申込書に偽りの事項があった場合は、住宅の入居決定の取り消しを受けても異議を申し立てしません。この申込書に記入した住宅状況について事実調査する場合、その調査を妨げ、又は拒絶しません。<u>申込者及び申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族は、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員ではありません。</u> <p style="text-align: right;">年 月 日</p> <p>(宛先)むかわ町長</p> <p style="text-align: right;">申込者氏名 </p>	

<処理欄>

【入居資格確認】	当 落	当 選 ・ 落 選
・所得基準 適 ・ 不適	団 地 住 棟 住 戸	
・同居親族要件 適 ・ 不適		
・暴力団員 適 ・ 不適		
【備 考】		

受付印

むかわ町地域優良賃貸住宅入居決定通知

あなたは、審査の結果、むかわ町地域優良賃貸住宅に入居できることとなりました。
つきましては、次のとおり必要な手続きをしてください。
なお、この手続き期限内に行わなかったときは、この入居の決定を取り消すことがありますので注意してください。
また、何らかの理由により、期限内に手続きを行うことができないときは、あらかじめご連絡ください。

年 月 日

様

むかわ町長



記

1 入居決定した住宅等

団地名		住棟名		住戸番号	
団地の所在地					

2 この住宅の入居期限

むかわ町地域優良賃貸住宅の期限付入居決定に関する説明書(別記様式第3号)のとおり。

3 必要な手続き

- (1) むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書を提出すること。
- (2) 入居者負担額の2月分に相当する額の敷金を別途納入通知書により納付すること。

4 手続きの期限

年 月 日

むかわ町地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅)の期限付入居決定に関する説明書

年 月 日

住所
氏名

むかわ町長

印

むかわ町地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅)の期限付入居決定をするに当たり、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例第7条第4項の規定により、あらかじめ次のとおり説明します。

記

1 入居予定の住宅の名称等

団地名
住棟名
住戸番号
団地の所在地

2 入居期限

- (1) 1の住宅の入居期限は、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行規則第6条第1項の規定に基づき、同居扶養親族の誕生日の到来により、18歳未満の同居扶養親族がいなくなる日の属する年度の末日とします。ただし、就学その他の理由により、18歳未満の同居扶養親族がいなくなる場合は、その事実が発生した日から6月後の末日を入居期限とします。
- (2) 入居者は、入居期限が到来する日までに必ず1の住宅を明け渡さなければなりません。なお、実際に住宅の明け渡しをする5日前までに明渡届出書を役場に提出してください。

むかわ町地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅)の期限付入居決定に関する承諾書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

住所
氏名



むかわ町地域優良賃貸住宅(子育て支援住宅)の期限付入居決定について、次のとおり説明を受け、承諾しました。

記

1 入居予定の住宅の名称等

団地名
住棟名
住戸番号
団地の所在地

2 入居期限

- (1) 1の住宅の入居期限は、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行規則第6条第1項の規定に基づき、同居扶養親族の誕生日の到来により、18歳未満の同居扶養親族がいなくなる日の属する年度の末日であること。ただし、就学その他の理由により18歳未満の同居扶養親族がいなくなる場合は、その事実が発生した日から6月後の末日を入居期限とすること。
- (2) 入居者は、入居期限が到来する日までに必ず1の住宅を明け渡さなければならないこと。なお、実際に住宅の明け渡しをする5日前までに明渡届出書を役場に提出すること。

むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書

私は、むかわ町地域優良賃貸住宅に入居するにあたり、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例その他の法令を遵守し、私の責めによりむかわ町に損害が生じたときは、その損害について賠償の責めを負います。

年 月 日

入 居 者 現 住 所

氏 名



年 月 日生

(宛先) むかわ町長

〈緊急時における連絡先〉

連絡先 1

名前		生年月日	
住所		携帯番号	
電話番号		入居者との関係	

連絡先 2

名前		生年月日	
住所		携帯番号	
電話番号		入居者との関係	

- 備考 1 緊急の際には、上記連絡先の方に連絡する場合があります。
 2 家賃を滞納した場合には、上記連絡先の方を通じて、家賃の納付指導を行う場合があります。

注1 太枠の部分に記入してください。
 2 裏面の守っていただく事項等をご確認ください。

〈処理欄〉

入居年月日	年 月 日	備 考	
敷金納入年月日	年 月 日		

受付印

《守っていただく事項等》

- ・ 住宅に、入居当初に同居した以外の親族の方を同居者としようとするときは、あらかじめ承諾が必要となります。
- ・ 入居者は、毎年、町長に前年の収入を申告していただきます。申告を怠ったり、収入の報告を拒否したときは、本来家賃を徴収することとなります。
- ・ 家賃(入居者負担額)は、当月分をその月の末日まで納めなければなりません。なお、家賃(入居者負担額)は、世帯状況及び所得によって変更することがあります。
- ・ 住宅の修繕にかかる費用は、軽微な修繕を除いては町が行いますが、入居者の責めにより修繕が必要となった場合は、入居者の負担になります。
- ・ 住宅の使用にあたっては、必要な注意を払い、住宅を正常な状態に維持してください。
- ・ 住宅は、転貸してはいけません。また、住居以外の用途に使用したり、模様替えや増築をしようとするときは、あらかじめ承認が必要です。
- ・ 家賃(入居者負担額)を3月以上滞納したときや住宅を故意に壊す行為をしたとき等には、住宅を直ちに退去するように請求することがあります。
- ・ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員であることが判明した場合であって住宅の管理のため特に必要があると認めるときは、催告を行い、従わない場合には明渡し請求することがあります。
- ・ 町長が必要と認めたときや、住宅の明渡しをしようとするときに、職員や管理人などが住宅の検査をすることがあります。この場合は、検査にご協力ください。
- ・ このほか、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例その他の法令を守り良好な住生活を維持するよう努めてください。

別記様式第6号(第7条第2項関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書提出期限延長申請書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

現住所
氏名



私は、次の理由により、定められた期限に入居の手続きをすることができませんので、入居の手続の期限を別に定めるよう申し出ます。

通知の期限	年 月 日
期限内に手続きができない理由	
希望する新しい期限	年 月 日
備考	

注 太枠の部分に記入してください。

< 処理欄 >

入居決定日	年 月 日	【備考】
入居指定日	年 月 日	
敷金納入日	年 月 日	

受付印

むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書提出期限決定通知

年 月 日

現住所

氏 名 様

むかわ町長



あなたのむかわ町地域優良賃貸住宅入居請書の提出期限について、次のとおり
定めましたので通知します。

記

新たな提出期限

年 月 日

留 意 事 項

- 1 この通知により定められた期限は、むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書の提出
期限です。入居前に納付しなければならない敷金の納付期限は、この通知により
新たに定められてはいませんので、敷金は、むかわ町地域優良賃貸住宅入居決定
書で通知した期限までに納付しなければなりません。
- 2 むかわ町地域優良賃貸住宅入居請書が提出されるまで、住宅には入居できませ
ん。
- 3 この通知により新たに定められた期限までに、むかわ町地域優良賃貸住宅入居
請書を提出しないときは、入居の決定を取り消すことがありますので注意してく
ださい。

むかわ町地域優良賃貸住宅入居許可書

入居者氏名 様

むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例の規定に基づき、次のとおり地域優良賃貸住宅に入居することを許可します。

住宅の使用に当たっては、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例その他の法令を遵守し、適正に使用してください。

年 月 日

むかわ町長 印

1 入居を許可する住宅等

団地の所在	
団地・住棟・住戸	
住宅の構造等	年度建設 造 建 住戸専用面積

2 入居を許可する者(入居者及び同居親族)

氏名	続柄	生年月日	備考	氏名	続柄	生年月日	備考
		・				・	
		・				・	
		・				・	
		・				・	

3 認定した収入月額及び決定した家賃月額

年間所得総額		控除額の 内訳	給年控除額	円×	人＝
控除額の合計			同居・扶養控除額	円×	人＝
認定収入年額			老人扶養控除額	円×	人＝
収入月額			特定扶養親族控除額	円×	人＝
家賃			障害者控除額	円×	人＝
入居者負担額 (減額後の家賃)			特別障害者控除額	円×	人＝
			寡婦控除額	円×	人＝
		ひとり親控除額	円×	人＝	
		控除額合計			

4 入居可能日及び入居の指定期間

入居可能日	年 月 日	入居の指定期間	入居可能日から 年 月 日まで
-------	-------	---------	--------------------

5 入居手続の状況

請書の提出	年 月 日	敷金の納付	年 月 日	納付額	円
-------	-------	-------	-------	-----	---

6 この住宅の入居期限

むかわ町地域優良賃貸住宅の期限付入居決定に関する説明書(別記様式第3号)のとおり。

注 この許可書の内容に反して入居した場合その他不正の行為により入居した場合には、直ちに住宅の明渡しを求めることがあります。

むかわ町地域優良賃貸住宅同居承認申請書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

入居者氏名 ㊟

次の者と同居したいので、申請します。

	団地名					住棟名・住戸番号		
同居する者	氏名	続柄	生年月日	職業	勤務先の名称及び所在地	勤続年数	年間所得	
				. .				
				. .				
				. .				
	同居する理由							
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 税務 課税・収納台帳による調査について、承諾します。 印 </div>							
	同居を始めた日			年 月 日 から				

注1 太枠の部分に記入してください。

- 2 同居しようとする者に係る所得を証明する書面、同居しようとする者が入居者の親族であることを証明する書面、同居しようとする者に係る北海道札幌方面苫小牧警察署長の意見聴取に関する同意書その他むかわ町長が必要と認める書面を添付してください。

<処理欄>

年間所得総額		控除額の内訳	給年控除額	円×	人=
控除額の合計			同居・扶養控除額	円×	人=
認定所得年額			老人扶養控除額	円×	人=
			特定扶養親族控除額	円×	人=
所得月額			障害者控除額	円×	人=
			特別障害者控除額	円×	人=
			寡婦控除額	円×	人=
所得超過基準		ひとり親控除額	円×	人=	
		控除額合計			
承認の適否					
					<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block;"> 受付印 </div>

むかわ町地域優良賃貸住宅同居承認決定通知

入居者氏名 様

先に申請がありました同居者について、次のとおり承認します。

団地名						住棟名・住戸番号			
同居する者	氏名	続柄	生年月日	職業	勤務先の名称及び所在地	勤続年数	年間所得		
				・					
			・						
承認の条件									
同居を始める日					年 月 日から				

年 月 日

むかわ町長 印

むかわ町地域優良賃貸住宅同居者異動届出書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

入居者氏名 印

次のとおり同居者に異動がありましたので、届け出ます。

団地名			住棟名・住戸番号		
届出に係る同居者氏名	続柄	生年月日	異動があった日	異動事由	

注1 太枠の部分に記入してください。

- 2 同居しようとする者に係る所得を証明する書面、同居しようとする者が入居者の親族であることを証明する書面、同居しようとする者に係る北海道札幌方面苫小牧警察署長の意見聴取に関する同意書その他むかわ町長が必要と認める書面を添付してください。

<処理欄>

年間所得総額		控除額の内訳	給年控除額	円×	人=
控除額の合計			同居・扶養控除額	円×	人=
認定所得年額			老人扶養控除額	円×	人=
所得月額			特定扶養親族控除額	円×	人=
所得超過基準			障害者控除額	円×	人=
			特別障害者控除額	円×	人=
			寡婦控除額	円×	人=
			ひとり親控除額	円×	人=
			控除額合計=		
同居親族要件	適・不適	備考		<div style="border: 1px dashed black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> 受付印 </div>	
所得基準	適・不適				

むかわ町地域優良賃貸住宅入居承継承認決定通知

氏名 様

先に申請がありました入居の承継について、次のとおり承認します。

住宅等	団地名				住棟名・住戸番号			
	現在の入居者氏名				入居年月日	平成	年	月
現入居者の異動の内容					異動事実の発生した日			
					平成 年 月 日			
現同居者	氏名	続柄	生年月日	備考	氏名	続柄	生年月日	備考
			・				・	
			・				・	
			・				・	
新入居者	氏名				現入居者との続柄			

年 月 日

むかわ町長



別記様式第14号(第13条第2項関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅明渡認定調書				
対象住宅	所在地			
	団地名	住棟名	住戸番号	入居者氏名
確認の経過				
明渡事実の認定	確認事実			事実発生日
家賃滞納額		明渡認定日	年 月 日	
最終の家賃納付年月日		上記のとおり調査し、明渡日を認定しました。		
敷金納付額		年 月 日		
			調査員職氏名	㊟

むかわ町地域優良賃貸住宅家賃減額申請書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

入居者氏名 ㊟

地域優良賃貸住宅の家賃について、減額を受けたいので、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例第15条第3項の規定により次のとおり申請します。

団地名			住棟・住戸名					
入居者及び扶養親族の状況	氏名	続柄	生年月日	職業・勤務先	※月の所得	障害の有無 (種別等級)	同居の有無	
		本人	・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無
			・ ・				有・無 ()	有・無

- 1 入居者及び同居者の所得を証明する書類を添付してください。
ただし、既にむかわ町内に在住している方は、下段の税務課税・収納台帳による調査についての承諾欄に押印いただければ所得を証明する書類を省略できる場合がありますので、住宅管理担当にご確認ください。
- 2 入居者及び同居者に障害がある場合は、障害者手帳等の写しを添付してください。
- 3 ※は記入しないでください。

税務 課税・収納台帳による
調査について、承諾します。㊟

別記様式第16号(第14条第2項関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅入居者負担額決定通知

年 月 日

入居者氏名 様

むかわ町長

印

地域優良賃貸住宅の家賃の減額について、むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例施行規則第15条の規定により入居者負担額を下記のとおり決定しましたので通知します。

記

団 地 名	
住 棟 ・ 住 戸 名	
減 額 前 家 賃	月額 円
入 居 者 負 担 額	月額 円
減 額 期 間	年 月分 から 年 月分 まで
摘 要	所得基準による減額 円 同居親族による減額 円

※同居者の異動により、年度途中でも入居者負担額が変更する場合があります。

同居者の異動(増減)があった場合には、必ず住宅管理担当に連絡願います。

別記様式第17号(第18条関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅長期不使用届出書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

入居者氏名 ㊟

私は、次のとおり地域優良賃貸住宅を使用しませんので、届け出ます。

申請する住戸	団地名		住棟名・住戸番号
使用しない期間	年 月 日 ～ 年 月 日		
使用しない理由			
この期間の連絡先			

注1 太枠の部分に記入してください。

2 この届出の住宅を使用しない期間であっても、家賃は納付しなければなりません。

<処理欄>

同居者の有無	有 ・ 無	備考
理由の適否	適 ・ 否	
過去1年間の届け出の有無		
有() ・ 無		



別記様式第18号(第19条第2項関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅模様替・増築承認申請書

年 月 日

(宛先)むかわ町長

入居者氏名



次のとおり地域優良賃貸住宅の模様替又は増築をしたいので、申請します。

申請する住戸	団地名		住棟名・住戸番号	
模様替・増築 の主な目的				
施工方法等				
施工に要する費用		原状回復等に要する費用		
この申請に係る模様替え・増築箇所			備考	
			※ 施工者、原状回復等の方法を記入してください。	

別記様式第19号(第19条第3項関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅模様替・増築承認決定通知

入居者氏名 様 年 月 日

むかわ町長 

先に申請がありました地域優良賃貸住宅の模様替・増築については、承認します。
ただし、次の事項を守らなければなりません。

承認する住戸	団地名		住棟名・住戸番号	
承認する目的				
施工方法等				
施工に要する費用		原状回復等に要する費用		
承認する模様替え・増築箇所			備考	
承認の条件等	1 この承認に係るもの以外の模様替・増築はできません。 2 他の入居者の居住に支障がでたときは、原状回復等を命ずることがあります。 3 住宅を明渡すときは、自己の費用で原状回復等をしなければなりません。			

別記様式第20号(第20条関係)

むかわ町地域優良賃貸住宅明渡届出書			
年 月 日			
(宛先) むかわ町長			
入居者 住所 氏名			
㊟			
私は、次のとおりむかわ町地域優良賃貸住宅を明け渡しますので、届け出ます。			
明渡しをする住戸	団地名	住棟名・住戸番号	
明渡しをする日	年 月 日		
転居先住所	〒		

注 太枠の部分に記入してください。

むかわ町地域優良賃貸住宅退去時住宅検査調書			
検査した 住宅の状況	模様替、増築等の有無	無・有(箇所等))
	入居者の責めによる破損	無・有(箇所等))
損害の 有無 及び 損害賠償 の額	損害賠償額 内容	特記事項	
		このとおり検査しました。	
		平成 年 月 日 検査者	㊟
敷金還付調書			備考
敷金		還付金の振込口座	
損害賠償金		銀行名：	
未納家賃		支店名：	
差引還付額		口座の種類：	
上記損害賠償金の内容が私の責めにある と認め、その額に同意します。		口座番号：	
平成 年 月 日		口座名義人：	
入居者氏名 ㊟		このとおり還付金を算定する。	
		職氏名 ㊟	
			受付印

むかわ町地域優良賃貸住宅駐車場使用申請書	
	年 月 日
(宛先)むかわ町長	
入居者	住所 氏 名
	㊟
次のとおり地域優良賃貸住宅の駐車場を使用したいので申し込みます。	
1. 入居団地住戸等	_____
2. 駐車場使用車両 自動車登録番号 (車検証の写し添付)	_____ (記入例 室蘭500 は 1234)
3. 車両使用者氏名 (免許書の写し添付)	_____

- 注 1 入居者及び同居者の使用する車両以外は駐車出来ません。
2 この申込以外の不審車両が数日以上駐車された場合は警察に通報することになります。
3 使用する駐車場の除雪等必要な管理は、使用者が行ってください。
4 車両を更新する場合は、この申込書を再提出してください。

むかわ町地域優良賃貸住宅駐車場使用決定通知

入居者氏名 様

むかわ町地域優良賃貸住宅管理条例の規定に基づき、次のとおり地域優良賃貸住宅駐車場の使用を許可します。

年 月 日

むかわ町長 

1 入居団地住戸等

2 駐車場使用車両

自動車登録番号

3 車両使用者氏名

4 駐車場使用開始日

- 注 1 入居者及び同居者の使用する車両以外は駐車できません。
2 使用する駐車場の除雪等必要な管理は、使用者が行ってください。
3 車両を更新する場合は、申込書を再度提出してください。

別記様式第1号 (第4条関係)
別記様式第2号 (第5条関係)
別記様式第3号 (第6条第2項関係)
別記様式第4号 (第6条第3項関係)
別記様式第5号 (第7条第1項関係)
別記様式第6号 (第7条第2項関係)
別記様式第7号 (第7条第4項関係)
別記様式第8号 (第7条第5項関係)
別記様式第9号 (第9条第2項関係)
別記様式第10号 (第9条第3項関係)
別記様式第11号 (第10条関係)
別記様式第12号 (第11条第2項関係)
別記様式第13号 (第11条第3項関係)
別記様式第14号 (第13条第2項関係)
別記様式第15号 (第14条第1項関係)
別記様式第16号 (第14条第2項関係)
別記様式第17号 (第18条関係)
別記様式第18号 (第19条第2項関係)
別記様式第19号 (第19条第3項関係)
別記様式第20号 (第20条関係)
別記様式第21号 (第21条関係)
別記様式第22号 (第22条関係)